

外来の患者様、保護者の皆さまへ

ご来院の必要のない電話診療について

新型コロナウイルス感染症の広がりのために、皆さま大変不自由な生活を強いられているかと思えます。その中で、当院をご利用いただきありがとうございます。

インフルエンザウイルスの本格的な流行期を迎え、新型コロナウイルス感染症とあわせた備えから、定期的に薬の処方を受けている方で、電話診療をご希望される方に対しましては、電話診療にて対応いたします。

電話診療をご希望されることを、外来予約日の前にご連絡ください

直接来院されるのではなく、電話診療を希望されることを、事前に外来の予約をされた診療日の前日までにご連絡ください。

- 電話診療（予約）電話 0287-20-5100

予約日時にお電話ください

予約日時に、当院の代表電話（0287-20-5100）へ電話いただき、「電話診療を予約しているので ○○医師 へつないでください」とお伝えください。

電話が医師につながりましたら、医師による問診をお受けください。

なお、お電話では、患者様の様子、希望されるお薬の内容、処方日数、次回の診療予約をお話しくださいますようお願いいたします。

- **お電話をする前に次の書類をお手元にご用意ください。**
（お電話をお受けした際、事務職員が確認させていただきます。）

保険証、福祉医療受給者証、公費の受給者証

【次の方は、電話診療後、再度代表電話（0287-20-5100）へご連絡ください】

外来受診が必要
となった方

問診により「直接診察必要がある」と医師が判断した場合は、医師とご相談のうえ、通常の外来予約（0287-20-5100）をお願いします。

お薬の処方について

お薬の処方について、次のいずれかの方法を選択して医師のお伝えください。

なお、処方箋は、ご希望の薬局に当院から送付いたします。

- ① 後日、当院まで直接受け取りに来院
- ② 院外処方（ご指定の薬局をお申し出ください。）

医療費のお支払いについて

電話診療による医療費のお支払いは、電話診療の翌日に請求書（電話診療に伴う外来診療料・送料（患者様及び院外処方薬局への郵送等）を含みます）を郵送いたしますので、期日までにお支払い（銀行振込）をお願いします。